

令和2年度京都市町村民経済計算推計結果概要

全7地域において経済成長率がマイナス

— 1人当たり市町村民所得は全7地域で減少 —

府企画統計課情報分析係

はじめに

市町村民経済計算は、府民経済計算の地域編に当たり、地域の経済活動の実態を総合的・体系的に把握し、経済の規模、構造、変化、水準などを明らかにしようとするものです。

推計は、資料の制約から、令和2年度の府民経済計算の結果を各種の指標により市町村毎に分割したものであり、各種の統計データを積み上げ推

計したものではありません。推計結果については上記の推計方法に御注意の上、府内地域経済のマクロ的、相対的な把握、分析等に御活用ください。

また、推計の元となっている府民経済計算において推計方法の基準改定が行われたことにより、平成23年度まで遡って数値を改定しています。

地域区分図



1 地域内総生産

(1) 総生産の地域別構成比

令和2年度の地域内総生産をみますと、京都市域が6兆1776億円で府全体の60.8%を占めています。次いで山城中部地域が1兆6881億円（構成比16.6%）、中丹地域が8582億円（同8.4%）、乙訓地域が4877億円（同4.8%）、南丹地域が4184億円（同4.1%）、相楽地域が2694億円（同2.6%）、丹後地域が2687億円（同2.6%）となっています。（表1）

府内総生産に占める地域別構成比の平成23年度から令和2年度までの推移をみますと、山城中部地域が13.9%から16.6%へ2.7ポイント上昇しています。一方、京都市域が61.8%から60.8%へと1.0ポイントの低下となりました。（図1、表1）

次に、2年度の経済活動別総生産の地域別構成比をみますと、多くの産業で京都市域の構成比が高く、特に金融・保険業、専門・科学技術、業務支援サービス業、教育、情報通信業、宿泊・飲食サービス業、卸売・小売業ではそれぞれ府全体の7割以上を占めています。また、水産業では丹後地域の構成比が高くなっています。（図2）

図1 府内総生産に占める地域別構成比の推移

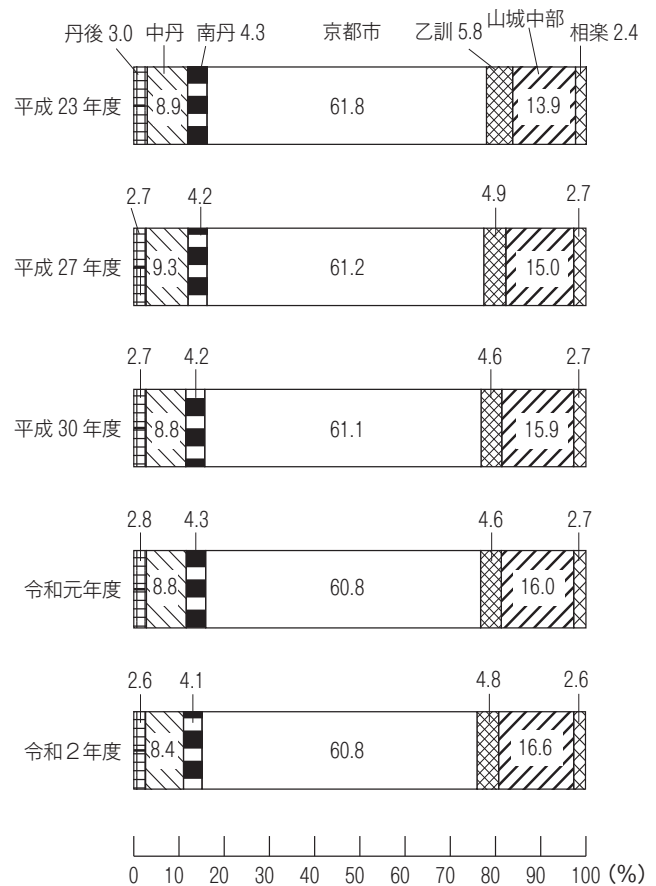


表1 地域内総生産

(単位：億円、%)

年度 地域名	平成 23年度	27年度	30年度	令和 元年度	2年度	対前年度 増加率	構 成 比				
							平成 23年度	27年度	30年度	令和 元年度	2年度
京 都 府 計	98,096	104,555	108,095	107,726	101,680	-5.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
丹 後 地 域	2,907	2,853	2,926	2,979	2,687	-9.8	3.0	2.7	2.7	2.8	2.6
中 丹 地 域	8,726	9,683	9,556	9,528	8,582	-9.9	8.9	9.3	8.8	8.8	8.4
南 丹 地 域	4,238	4,395	4,531	4,594	4,184	-8.9	4.3	4.2	4.2	4.3	4.1
京 都 市 域	60,596	64,021	66,076	65,487	61,776	-5.7	61.8	61.2	61.1	60.8	60.8
乙 訓 地 域	5,680	5,084	4,932	4,909	4,877	-0.6	5.8	4.9	4.6	4.6	4.8
山 城 中 部 地 域	13,598	15,721	17,134	17,266	16,881	-2.2	13.9	15.0	15.9	16.0	16.6
相 楽 地 域	2,350	2,799	2,941	2,962	2,694	-9.0	2.4	2.7	2.7	2.7	2.6

注 小数点以下が存在していることから、表示上の値とその計が一致しないことがある。

(2) 地域別経済成長率

令和2年度の京都府の経済成長率（地域内総生産の対前年度増加率）は名目5.6%減となっておりますが、これを地域別の経済成長率で見ますと、乙訓地域が0.6%減（元年度0.5%減）、次いで山城中部地域が2.2%減（同0.8%増）、京都市域が5.7%減（同0.9%減）、南丹地域が8.9%減（同1.4%増）、相楽地域が9.0%減（同0.7%増）、丹後地域が9.8%減（同1.8%増）、中丹地域が9.9%減（同0.3%減）となっており、7地域全てでマイナス成長となりました。（図3、表1）

(3) 地域内総生産の経済活動別構成比

各地域の地域内総生産の経済活動別構成比をみますと、丹後地域では建設業が、相楽地域では不動産業が府全体に比べて高くなっています。製造業は、山城中部地域の42.0%をはじめ、乙訓地域、南丹地域、中丹地域で構成比が府全体（25.7%）を上回っています。京都市域では、不動産業、卸売・小売業などの第3次産業比率が高くなっています。（図4）

図2 経済活動別総生産の地域別構成比

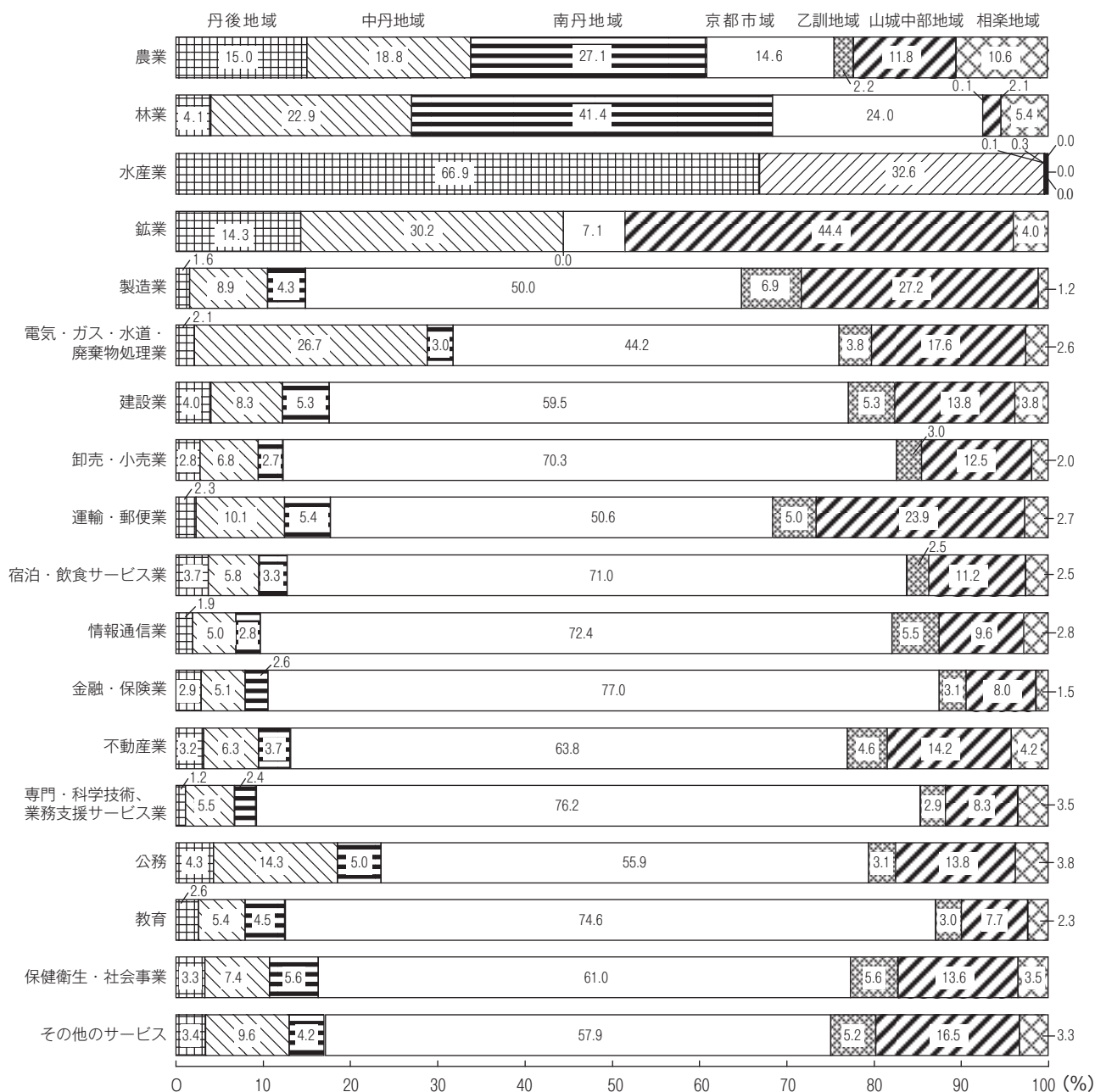


図3 地域別経済成長率の推移

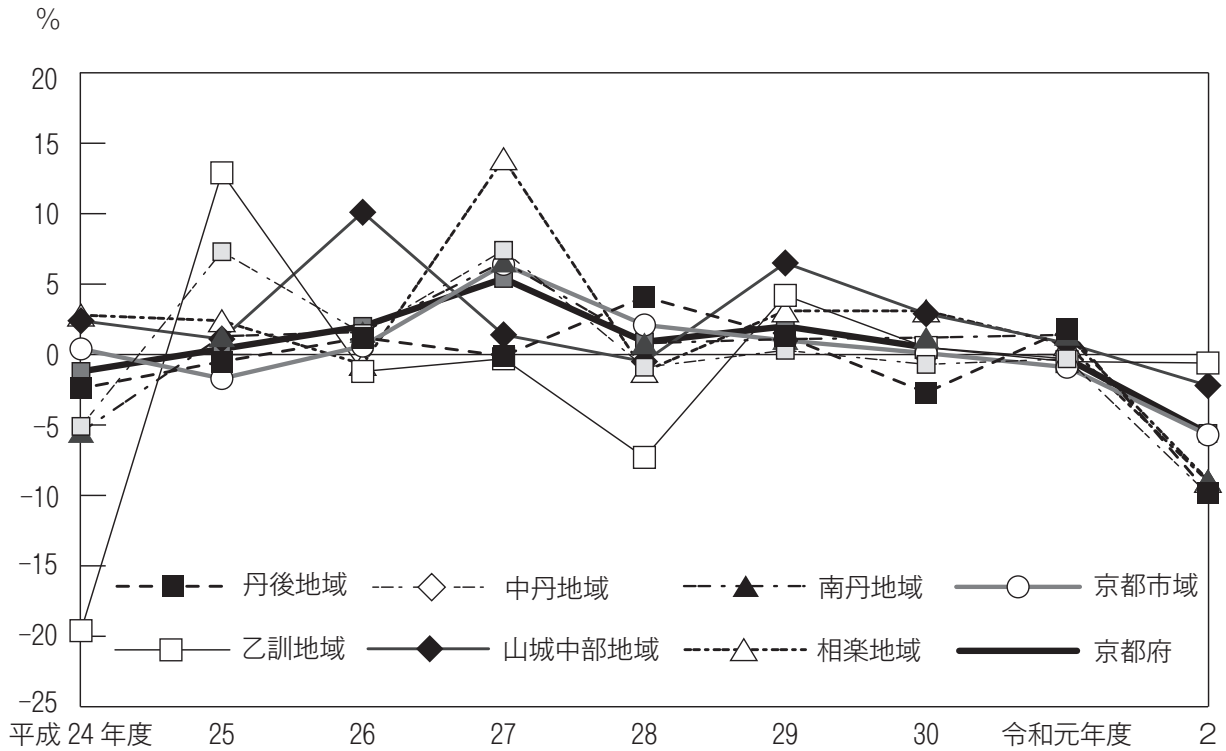
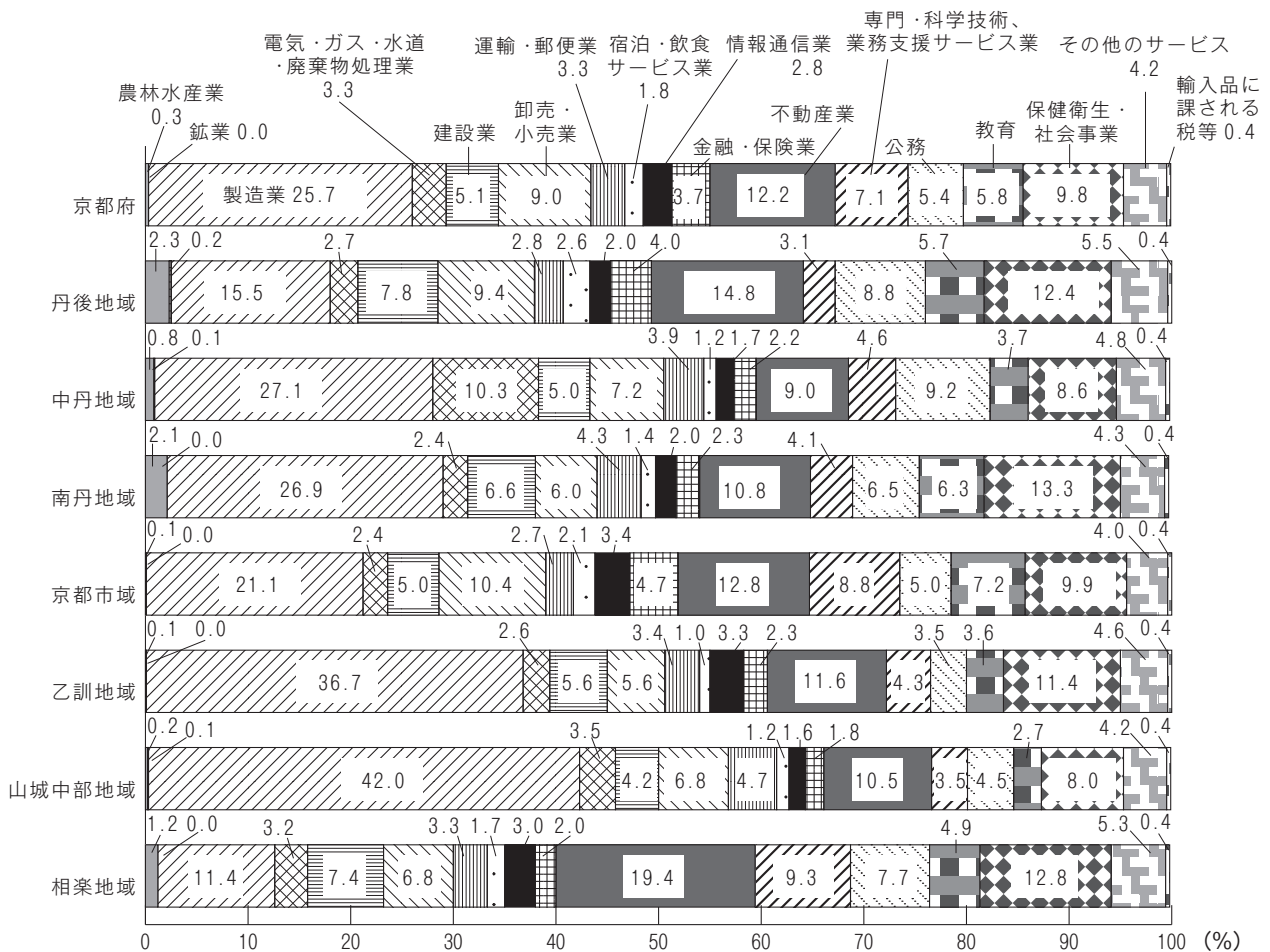


図4 地域内総生産の経済活動別構成比



2 地域別市町村民所得

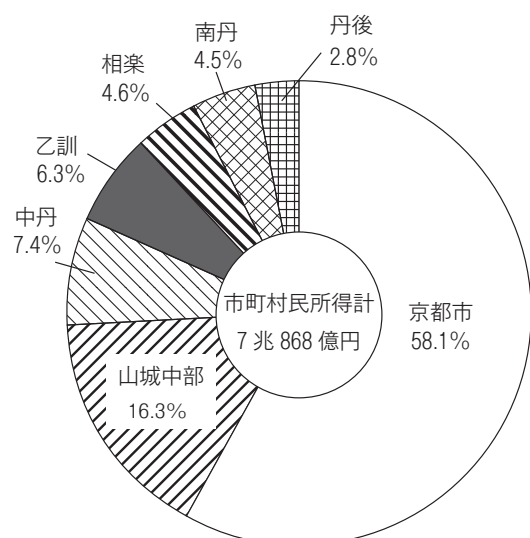
令和2年度の地域別市町村民所得をみますと、京都市域が4兆1207億円と府全体の58.1%を占めています。次いで山城中部地域が1兆1560億円（構成比16.3%）、中丹地域が5214億円（同7.4%）、乙訓地域が4459億円（同6.3%）、相楽地域が3289億円（同4.6%）、南丹地域が3157億円（同4.5%）、丹後地域が1982億円（同2.8%）となっています。対前年度増加率をみますと、乙訓地域が3.8%、相楽地域が3.9%、山城中部地域が6.7%、南丹地域が6.7%、中丹地域が8.1%、丹後地域が9.7%、京都市域が10.2%の減少となっており、7地域全てで減少となりました。（図5、表2）

2年度の1人当たり府民所得は274万5千円（対前年度増加率8.2%減）で、地域別では乙訓地域が290万6千円（同4.0%減）、京都市域が281万5千円（同9.8%減）、中丹地域が275万2千円（同7.4%減）、相楽地域が271万5千円（同4.2%減）、山城中部地域が268万8千円（同6.3%減）、南丹地域が241万5千円（同5.7%減）、丹後地域が221万2千円（同8.4%減）となっています。

また、1人当たり地域別市町村民所得を、府を100とした指数で比較しますと、2年度の地域間の開きは25.3ポイント（乙訓地域105.9、丹後地域80.6）となり、前年度より広がりました。

（図6、表2）

図5 市町村民所得の地域別構成比



注 市町村民所得計は各地域の数値の合計であり、府民経済計算の数値とは一致しない。

図6 1人当たり地域別市町村民所得の指数の推移

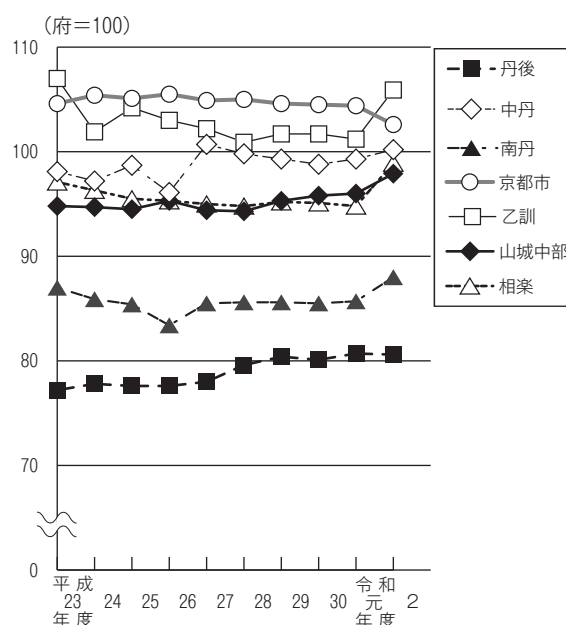


表2 地域別市町村民所得

年度 地域名	平成23年度					対前年度 増加率 2年度	1人当たり地域別市町村民所得 (単位:千円)					対前年度 増加率 2年度
	平成23年度	27年度	30年度	令和元年度	2年度		平成23年度	27年度	30年度	令和元年度	2年度	
	23年度	27年度	30年度	令和元年度	2年度		23年度	27年度	30年度	令和元年度	2年度	
京都府計	70,876	76,182	77,389	77,497	70,772	-8.7	2,692	2,918	2,979	2,990	2,745	-8.2
丹後地域	2,151	2,218	2,208	2,196	1,982	-9.7	2,080	2,276	2,385	2,413	2,212	-8.4
中丹地域	5,360	5,783	5,666	5,672	5,214	-8.1	2,641	2,939	2,944	2,970	2,752	-7.4
南丹地域	3,334	3,420	3,398	3,385	3,157	-6.7	2,341	2,495	2,546	2,561	2,415	-5.7
京都市域	41,539	45,163	45,828	45,898	41,207	-10.2	2,817	3,062	3,112	3,120	2,815	-9.8
乙訓地域	4,282	4,435	4,637	4,637	4,459	-3.8	2,882	2,983	3,031	3,026	2,906	-4.0
山城中部地域	11,358	12,073	12,379	12,394	11,560	-6.7	2,551	2,756	2,854	2,870	2,688	-6.3
相楽地域	3,021	3,248	3,395	3,422	3,289	-3.9	2,615	2,772	2,834	2,834	2,715	-4.2

注 表中の「京都府計」は府民経済計算の数値であり、各地域の数値を積み上げた合計とは一致しない。

第1表 地域別統計表

(1) 地域内総生産（実数）

（単位：百万円）

項目	地域名							
		丹後地域	中丹地域	南丹地域	京都市域	乙訓地域	山城中部地域	相楽地域
1 農 林 水 産 業		6,259	6,802	8,724	4,729	648	3,494	3,195
(1) 農 業		4,397	5,500	7,941	4,267	648	3,453	3,093
(2) 林 業		77	432	781	453	1	40	101
(3) 水 産 業		1,785	869	2	9	0	1	1
2 鉱 業		481	1,015	0	240	0	1,496	134
3 製 造 業		41,670	232,591	112,675	1,305,712	178,998	709,191	30,692
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業		7,126	88,679	10,076	146,807	12,639	58,495	8,579
5 建 設 業		20,973	42,804	27,479	308,514	27,384	71,519	19,924
6 卸 売 ・ 小 売 業		25,185	61,722	25,079	641,805	27,131	114,217	18,363
7 運 輸 ・ 郵 便 業		7,595	33,766	18,071	168,500	16,683	79,718	8,910
8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業		6,913	10,632	6,050	131,250	4,675	20,683	4,643
9 情 報 通 信 業		5,429	14,519	8,171	209,602	15,924	27,822	8,215
10 金 融 ・ 保 険 業		10,696	18,902	9,819	287,540	11,419	29,764	5,435
11 不 動 産 業		39,680	77,658	45,391	790,341	56,458	176,421	52,189
12 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業		8,420	39,691	17,302	546,327	20,925	59,729	25,009
13 公 務		23,641	78,671	27,355	308,553	16,870	75,946	20,743
14 教 育		15,383	31,749	26,549	441,726	17,670	45,372	13,322
15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業		33,445	73,779	55,833	609,257	55,783	135,788	34,612
16 そ の 他 の サ ー ビ ス		14,671	41,467	17,952	249,695	22,358	71,024	14,237
17 小 計 (1 ~ 16)		267,565	854,449	416,526	6,150,599	485,565	1,680,678	268,200
18 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税		4,757	15,190	7,405	109,340	8,632	29,878	4,768
19 (控除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税		3,583	11,441	5,577	82,359	6,502	22,505	3,591
20 総 生 産		268,739	858,197	418,353	6,177,580	487,695	1,688,051	269,376

(2) 地域別分配所得（実数）

（単位：百万円）

項目	地域名							
		丹後地域	中丹地域	南丹地域	京都市域	乙訓地域	山城中部地域	相楽地域
1 雇 用 者 報 酬		140,603	352,052	220,288	2,919,057	332,866	821,733	251,299
(1) 賃 金 ・ 俸 給		118,195	295,946	185,181	2,453,855	279,818	690,776	211,250
(2) 雇 主 の 社 会 負 担		22,408	56,106	35,107	465,202	53,048	130,957	40,049
2 財 産 所 得 (非 企 業 部 門)		12,443	30,349	19,107	253,341	27,653	69,364	21,053
(1) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)		10	198	-82	-3,045	-181	-130	-154
(2) 家 計		12,173	29,578	18,634	249,612	27,478	68,688	20,965
(3) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体		261	573	555	6,775	355	806	243
3 企 業 所 得		45,190	138,977	76,311	948,336	85,392	264,906	56,518
(1) 民 間 法 人 企 業		25,366	81,006	39,488	583,104	46,034	159,336	25,427
(2) 公 的 企 業		-2,133	15,440	8,394	-34,464	6,055	11,597	2,251
(3) 個 人 企 業		21,956	42,532	28,428	399,696	33,303	93,974	28,841
4 市 町 村 民 所 得		198,236	521,378	315,706	4,120,735	445,911	1,156,004	328,870

第2表 経済活動別市町村内総生産

(1) 実数

(単位：百万円)

	農林水産業	鉱業及び 製造業	電気・ガス・ 水道・廃棄物 処理業	建設業	卸売・小売業	運輸・郵便業	宿泊・飲食 サービス業	情報通信業	金融・保険業	不動産業
市 町 村 計	33,850	2,614,894	332,401	518,597	913,502	333,245	184,846	289,682	373,575	1,238,139
100 京 都 市	4,729	1,305,952	146,807	308,514	641,805	168,500	131,250	209,602	287,540	790,341
201 福 知 山 市	2,916	96,406	9,430	19,627	29,043	10,364	4,494	7,247	8,768	34,564
202 舞 鶴 市	1,876	83,283	75,556	15,974	22,707	14,671	4,872	5,209	7,689	30,246
203 綾 部 市	2,009	53,917	3,693	7,203	9,972	8,731	1,267	2,063	2,445	12,848
204 宇 治 市	411	389,082	27,384	24,194	37,610	14,485	7,939	12,659	13,426	75,266
205 宮 津 市	1,076	5,237	1,093	5,294	5,523	2,311	1,845	997	5,176	8,485
206 亀 岡 市	3,027	41,614	6,116	12,160	17,717	10,902	4,062	4,583	6,487	29,908
207 城 陽 市	408	44,464	8,579	12,360	12,944	5,757	3,251	3,956	4,840	23,466
208 向 日 市	204	13,752	3,896	9,137	11,602	3,808	1,628	4,405	3,727	18,889
209 長 岡 京 市	415	131,805	7,401	12,625	13,332	10,486	2,550	8,103	7,537	31,433
210 八 幡 市	668	75,412	11,676	14,522	25,166	23,151	4,214	4,497	2,404	24,511
211 京 田 辺 市	453	76,671	7,514	10,924	10,731	15,789	3,413	4,535	6,481	30,955
212 京 丹 後 市	3,989	30,040	5,137	11,957	13,146	3,865	4,290	3,187	4,099	25,221
213 南 丹 市	2,744	47,190	2,967	9,607	5,033	4,561	1,560	1,716	2,627	10,368
214 木 津 川 市	1,238	15,217	5,052	15,028	12,692	5,013	2,727	4,097	3,211	32,056
303 大 山 崎 町	30	33,442	1,341	5,622	2,197	2,390	497	3,416	155	6,136
322 久 御 山 町	970	82,408	1,647	4,083	23,157	16,703	1,482	1,192	1,671	14,958
343 井 手 町	112	8,953	894	2,681	321	2,600	201	527	491	2,505
344 宇 治 田 原 町	473	33,695	802	2,755	4,289	1,233	183	456	451	4,760
364 笠 置 町	26	86	92	596	105	42	90	63	21	422
365 和 束 町	937	919	605	701	278	421	82	180	127	947
366 精 華 町	526	14,348	2,421	3,228	5,231	3,392	1,324	3,748	2,048	17,919
367 南 山 城 村	467	255	409	372	57	42	420	128	28	844
407 京 丹 波 町	2,953	23,871	994	5,712	2,329	2,608	428	1,871	705	5,115
463 伊 根 町	674	138	87	960	136	85	248	104	166	507
465 与 謝 野 町	520	6,736	808	2,762	6,381	1,333	529	1,142	1,255	5,466

注 小数点以下が存在していることから、表示上の値とその計が一致しないことがある。

(1) 実数 (つづき)

(単位：百万円)

	専門・科学技術、 業務支援 サービス業	公 務	教 育	保健衛生・ 社会事業	その他の サービス	小 計	輸入品に 課される税・ 関税	(控除) 総資本形成に 係る消費税	市町村内 総 生 産
市 町 村 計	717,404	551,779	591,770	998,496	431,403	10,123,581	179,968	135,559	10,167,991
100 京 都 市	546,327	308,553	441,726	609,257	249,695	6,150,599	109,340	82,359	6,177,580
201 福 知 山 市	20,954	32,096	13,719	32,021	21,640	343,288	6,103	4,597	344,794
202 舞 鶴 市	12,274	40,952	13,942	29,941	13,780	372,972	6,630	4,994	374,608
203 綾 部 市	6,463	5,623	4,088	11,818	6,048	138,189	2,457	1,850	138,795
204 宇 治 市	22,832	40,444	20,106	48,976	21,587	756,401	13,447	10,129	759,720
205 宮 津 市	2,179	5,249	3,457	6,767	4,274	58,966	1,048	790	59,224
206 亀 岡 市	13,002	15,280	6,211	35,307	12,034	218,410	3,883	2,925	219,368
207 城 陽 市	7,095	11,660	6,896	17,971	11,412	175,061	3,112	2,344	175,829
208 向 日 市	9,684	4,247	3,417	17,017	10,021	115,435	2,052	1,546	115,941
209 長 岡 京 市	8,746	9,964	13,698	36,375	11,189	305,658	5,434	4,093	306,999
210 八 幡 市	8,531	10,392	7,996	14,114	10,619	237,871	4,229	3,185	238,914
211 京 田 辺 市	13,225	6,758	7,201	25,102	12,765	232,517	4,133	3,113	233,537
212 京 丹 後 市	3,023	13,784	6,675	19,516	5,936	153,863	2,735	2,060	154,538
213 南 丹 市	3,491	8,802	18,741	15,286	2,959	137,654	2,447	1,843	138,258
214 木 津 川 市	14,750	10,164	6,253	18,349	8,613	154,462	2,746	2,068	155,139
303 大 山 崎 町	2,496	2,658	555	2,391	1,148	64,472	1,146	863	64,755
322 久 御 山 町	3,227	2,564	2,439	27,037	3,897	187,435	3,332	2,510	188,257
343 井 手 町	963	2,004	432	696	9,054	32,434	577	434	32,576
344 宇 治 田 原 町	3,856	2,124	303	1,893	1,690	58,960	1,048	789	59,219
364 笠 置 町	271	668	50	1,821	481	4,832	86	65	4,854
365 和 束 町	0	841	135	2,780	501	9,454	168	127	9,496
366 精 華 町	9,403	7,894	6,766	11,548	4,332	94,130	1,673	1,260	94,543
367 南 山 城 村	584	1,175	118	113	311	5,322	95	71	5,345
407 京 丹 波 町	810	3,272	1,596	5,240	2,959	60,462	1,075	810	60,727
463 伊 根 町	0	1,122	353	554	158	5,292	94	71	5,316
465 与 謝 野 町	3,218	3,486	4,897	6,608	4,302	49,444	879	662	49,660

注 小数点以下が存在していることから、表示上の値とその計が一致しないことがある。

(2) 対前年度増加率

(単位：%)

市 町 村 計	農林水産業	鉱業及び製造業	電気・ガス・水道・廃棄物処理業	建設業	卸売・小売業	運輸・郵便業	宿泊・飲食サービス業	情報通信業	金融・保険業	不動産業	専門・科学技術・業務支援サービス業	公務	教育	保健衛生・社会事業	その他のサービス	小計	輸入品に課される税・関税	(控除)総資本形成に係る消費税	市町村内生産
	市 町 村 計	-7.2	-5.4	-2.8	-2.1	-6.9	-37.3	-40.4	1.1	0.7	-0.3	1.6	0.1	1.0	-0.2	-9.6	-5.5	-3.6	3.8
100 京 都 市	-4.7	-4.5	-3.8	-1.7	-7.1	-43.8	-41.1	-0.1	1.0	-0.3	1.5	0.8	0.7	-0.5	-10.9	-5.6	-3.7	3.7	-5.7
201 福 知 山 市	-2.9	-32.1	-1.9	-2.1	-6.8	-27.9	-38.7	5.2	-1.1	-1.6	-4.8	1.6	7.1	2.1	2.8	-13.6	-11.8	-5.0	-13.6
202 舞 鶴 市	-8.2	-11.8	-2.5	-0.2	-6.3	-24.9	-36.3	3.7	-6.0	0.0	-2.0	-5.6	7.1	-0.8	-7.6	-6.5	-4.6	2.7	-6.6
203 綾 部 市	-6.0	-14.9	-0.2	4.0	-6.0	-19.6	-38.4	0.2	-1.1	-0.5	0.1	-1.1	1.7	-5.2	-3.1	-9.0	-7.2	-0.1	-9.1
204 宇 治 市	-5.3	15.7	-0.9	12.9	-6.4	-36.0	-30.7	2.5	0.2	-0.4	0.1	-1.5	-4.5	-5.6	-12.6	4.6	6.8	15.0	4.6
205 宮 津 市	-6.0	-21.4	-11.9	-4.7	-5.6	-35.4	-55.6	2.2	5.2	-2.1	-5.3	-2.2	-2.7	3.3	-7.8	-9.5	-7.7	-0.5	-9.6
206 亀 岡 市	-0.8	-23.4	-3.4	-16.5	-5.5	-31.8	-37.3	4.6	1.2	-0.4	3.4	2.3	-13.5	5.2	-14.1	-10.0	-8.1	-1.1	-10.0
207 城 陽 市	-9.5	4.4	1.7	-15.4	-5.9	-23.6	-31.5	4.6	1.3	0.2	1.6	1.2	2.2	-8.8	-11.7	-3.8	-1.9	5.7	-3.9
208 向 日 市	-8.1	-15.3	-7.8	-3.5	-6.5	-33.6	-33.0	2.4	3.4	-0.8	9.0	-10.6	2.7	3.6	-6.5	-5.2	-3.3	4.2	-5.3
209 長 岡 京 市	-6.3	4.5	-3.5	2.7	-5.9	-33.0	-35.3	4.0	3.2	-1.3	-1.5	3.5	2.4	1.9	-7.8	-0.4	1.6	9.4	-0.5
210 八 幡 市	-4.6	9.6	4.5	37.3	-7.0	-29.0	-27.4	6.4	-4.6	-0.7	8.2	2.9	10.2	-4.0	-5.8	-0.6	1.4	9.2	-0.7
211 京 田 辺 市	-5.6	-26.2	-1.1	-2.3	-6.0	-24.6	-30.9	2.9	4.6	-1.0	5.7	-4.6	1.8	-3.0	-6.8	-13.4	-11.7	-4.9	-13.5
212 京 丹 後 市	-9.9	-15.6	0.1	-11.5	-5.6	-29.9	-59.1	2.8	-8.5	0.3	-7.6	0.4	9.9	-0.1	-10.1	-9.8	-8.0	-0.9	-9.9
213 南 丹 市	-7.2	-29.1	-0.3	39.7	-6.1	-29.2	-43.9	4.2	3.1	-1.5	6.2	0.1	5.7	1.4	-14.5	-12.3	-10.6	-3.7	-12.4
214 木 津 川 市	-5.1	-12.1	-4.3	-19.0	-5.5	-29.4	-29.2	6.0	-6.6	0.9	15.9	0.3	-2.0	2.1	-7.8	-4.9	-3.0	4.4	-5.0
303 大 山 崎 町	-3.2	13.4	-14.1	64.4	-6.8	-28.9	-33.7	4.1	-18.0	-0.9	9.9	1.6	16.8	0.3	-3.4	8.2	10.4	18.9	8.2
322 久 御 山 町	1.3	-10.5	-3.9	-57.6	-7.0	-27.5	-33.9	5.5	-0.4	1.7	-14.9	-2.0	4.4	9.9	-9.0	-10.6	-8.8	-1.8	-10.7
343 井 手 町	-11.1	-9.5	-5.2	19.4	-5.6	-33.8	-28.2	6.3	-1.8	0.5	3.9	3.6	-1.8	-11.8	-5.5	-7.1	-5.1	1.9	-7.2
344 宇 治 田 原 町	-24.0	1.2	4.7	-30.5	-5.8	-30.9	-29.6	5.3	0.4	-0.8	13.7	4.0	17.0	2.5	-14.2	-2.4	-0.5	7.2	-2.5
364 笠 置 町	4.0	-85.0	2.2	52.8	-4.5	-30.0	-51.6	3.3	-8.7	-3.7	12.9	0.1	6.4	19.0	-9.8	-2.8	-1.1	6.6	-2.9
365 和 束 町	-27.8	13.6	-4.4	5.3	-6.1	-23.5	-23.4	2.9	-1.6	-2.6	-	-4.5	-5.6	19.7	-10.2	-0.8	1.2	9.5	-0.9
366 精 華 町	-5.4	-49.3	-4.9	-27.3	-5.2	-32.0	-28.1	6.3	2.8	1.3	2.0	3.8	3.4	-0.2	-12.2	-15.4	-13.7	-7.1	-15.5
367 南 山 城 村	-25.3	11.4	12.7	-45.7	-5.0	-35.4	-61.0	3.2	-9.7	-0.8	13.4	4.8	-4.8	-23.6	-16.8	-16.7	-14.4	-9.0	-16.8
407 京 丹 波 町	-9.7	12.8	-7.3	62.3	-5.4	-28.4	-42.8	10.6	0.0	-2.7	-3.5	0.9	0.6	8.5	-13.5	5.2	7.4	15.7	5.1
463 伊 根 町	-1.2	-50.5	-28.7	-23.0	-5.6	-18.3	-58.2	4.0	1.8	-4.0	-	1.3	4.1	2.8	1.9	-13.3	-11.3	-4.1	-13.3
465 与 謝 野 町	-4.8	-20.2	-12.8	-32.7	-5.2	-31.3	-45.3	3.8	0.2	-1.9	0.9	2.8	-7.4	-3.1	0.4	-9.4	-7.6	-0.5	-9.4

注 前年度の実績が0の場合、「-」としている。

(3) 構成比

(単位：%)

市 町 村 計	農林水産業	鉱業及び製造業	電気・ガス・水道・廃棄物処理業	建設業	卸売・小売業	運輸・郵便業	宿泊・飲食サービス業	情報通信業	金融・保険業	不動産業	専門・科学技術・業務支援サービス業	公務	教育	保健衛生・社会事業	その他のサービス	小計	輸入品に課される税・関税	(控除)総資本形成に係る消費税	市町村内総生産
	0.3	25.7	3.3	5.1	9.0	3.3	1.8	2.8	3.7	12.2	7.1	5.4	5.8	9.8	4.2	99.6	1.8	1.3	100.0
100 京 都 市	0.1	21.1	2.4	5.0	10.4	2.7	2.1	3.4	4.7	12.8	8.8	5.0	7.2	9.9	4.0	99.6	1.8	1.3	100.0
201 福 知 山 市	0.8	28.0	2.7	5.7	8.4	3.0	1.3	2.1	2.5	10.0	6.1	9.3	4.0	9.3	6.3	99.6	1.8	1.3	100.0
202 舞 鶴 市	0.5	22.2	20.2	4.3	6.1	3.9	1.3	1.4	2.1	8.1	3.3	10.9	3.7	8.0	3.7	99.6	1.8	1.3	100.0
203 綾 部 市	1.4	38.8	2.7	5.2	7.2	6.3	0.9	1.5	1.8	9.3	4.7	4.1	2.9	8.5	4.4	99.6	1.8	1.3	100.0
204 宇 治 市	0.1	51.2	3.6	3.2	5.0	1.9	1.0	1.7	1.8	9.9	3.0	5.3	2.6	6.4	2.8	99.6	1.8	1.3	100.0
205 宮 津 市	1.8	8.8	1.8	8.9	9.3	3.9	3.1	1.7	8.7	14.3	3.7	8.9	5.8	11.4	7.2	99.6	1.8	1.3	100.0
206 亀 岡 市	1.4	19.0	2.8	5.5	8.1	5.0	1.9	2.1	3.0	13.6	5.9	7.0	2.8	16.1	5.5	99.6	1.8	1.3	100.0
207 城 陽 市	0.2	25.3	4.9	7.0	7.4	3.3	1.8	2.2	2.8	13.3	4.0	6.6	3.9	10.2	6.5	99.6	1.8	1.3	100.0
208 向 日 市	0.2	11.9	3.4	7.9	10.0	3.3	1.4	3.8	3.2	16.3	8.4	3.7	2.9	14.7	8.6	99.6	1.8	1.3	100.0
209 長 岡 京 市	0.1	42.9	2.4	4.1	4.3	3.4	0.8	2.6	2.5	10.2	2.8	3.2	4.5	11.8	3.6	99.6	1.8	1.3	100.0
210 八 幡 市	0.3	31.6	4.9	6.1	10.5	9.7	1.8	1.9	1.0	10.3	3.6	4.3	3.3	5.9	4.4	99.6	1.8	1.3	100.0
211 京 田 辺 市	0.2	32.8	3.2	4.7	4.6	6.8	1.5	1.9	2.8	13.3	5.7	2.9	3.1	10.7	5.5	99.6	1.8	1.3	100.0
212 京 丹 後 市	2.6	19.4	3.3	7.7	8.5	2.5	2.8	2.1	2.7	16.3	2.0	8.9	4.3	12.6	3.8	99.6	1.8	1.3	100.0
213 南 丹 市	2.0	34.1	2.1	6.9	3.6	3.3	1.1	1.2	1.9	7.5	2.5	6.4	13.6	11.1	2.1	99.6	1.8	1.3	100.0
214 木 津 川 市	0.8	9.8	3.3	9.7	8.2	3.2	1.8	2.6	2.1	20.7	9.5	6.6	4.0	11.8	5.6	99.6	1.8	1.3	100.0
303 大 山 崎 町	0.0	51.6	2.1	8.7	3.4	3.7	0.8	5.3	0.2	9.5	3.9	4.1	0.9	3.7	1.8	99.6	1.8	1.3	100.0
322 久 御 山 町	0.5	43.8	0.9	2.2	12.3	8.9	0.8	0.6	0.9	7.9	1.7	1.4	1.3	14.4	2.1	99.6	1.8	1.3	100.0
343 井 手 町	0.3	27.5	2.7	8.2	1.0	8.0	0.6	1.6	1.5	7.7	3.0	6.2	1.3	2.1	27.8	99.6	1.8	1.3	100.0
344 宇 治 田 原 町	0.8	56.9	1.4	4.7	7.2	2.1	0.3	0.8	0.8	8.0	6.5	3.6	0.5	3.2	2.9	99.6	1.8	1.3	100.0
364 笠 置 町	0.5	1.8	1.9	12.3	2.2	0.9	1.9	1.3	0.4	8.7	5.6	13.8	1.0	37.5	9.9	99.5	1.8	1.3	100.0
365 和 束 町	9.9	9.7	6.4	7.4	2.9	4.4	0.9	1.9	1.3	10.0	-	8.9	1.4	29.3	5.3	99.6	1.8	1.3	100.0
366 精 華 町	0.6	15.2	2.6	3.4	5.5	3.6	1.4	4.0	2.2	19.0	9.9	8.3	7.2	12.2	4.6	99.6	1.8	1.3	100.0
367 南 山 城 村	8.7	4.8	7.7	7.0	1.1	0.8	7.9	2.4	0.5	15.8	10.9	22.0	2.2	2.1	5.8	99.6	1.8	1.3	100.0
407 京 丹 波 町	4.9	39.3	1.6	9.4	3.8	4.3	0.7	3.1	1.2	8.4	1.3	5.4	2.6	8.6	4.9	99.6	1.8	1.3	100.0
463 伊 根 町	12.7	2.6	1.6	18.1	2.6	1.6	4.7	2.0	3.1	9.5	-	21.1	6.6	10.4	3.0	99.5	1.8	1.3	100.0
465 与 謝 野 町	1.0	13.6	1.6	5.6	12.8	2.7	1.1	2.3	2.5	11.0	6.5	7.0	9.9	13.3	8.7	99.6	1.8	1.3	100.0

注 小数点第二位以下が存在していることから、表示上の値とその計が一致しないことがある。

第3表 市町村民所得の分配

(1) 実数

(単位：百万円)

市 町 村 計	1.			2.		
	雇 用 者 報 酬	う ち 賃 金 ・ 俸 給	う ち 雇 主 の 社 会 負 担	財 産 所 得 (非 企 業 部 門)	う ち 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	う ち 家 計
市 町 村 計	5,037,899	4,235,022	802,876	433,310	-3,384	427,127
100 京 都 市	2,919,057	2,453,855	465,202	253,341	-3,045	249,612
201 福 知 山 市	146,609	123,245	23,365	12,802	152	12,358
202 舞 鶴 市	152,740	128,398	24,342	12,976	57	12,730
203 綾 部 市	52,703	44,303	8,399	4,571	-11	4,490
204 宇 治 市	358,039	300,979	57,060	30,238	44	29,699
205 宮 津 市	25,487	21,425	4,062	2,359	6	2,276
206 亀 岡 市	153,636	129,151	24,485	12,970	-105	12,891
207 城 陽 市	131,705	110,715	20,989	10,862	-166	10,944
208 向 日 市	121,235	101,914	19,321	10,027	-56	9,996
209 長 岡 京 市	179,043	150,509	28,534	14,876	-120	14,743
210 八 幡 市	125,571	105,559	20,012	10,587	16	10,477
211 京 田 辺 市	151,864	127,662	24,202	12,696	-25	12,632
212 京 丹 後 市	80,358	67,551	12,806	7,109	14	6,939
213 南 丹 市	47,820	40,199	7,621	4,362	-33	4,079
214 木 津 川 市	159,136	133,775	25,361	13,283	-84	13,217
303 大 山 崎 町	32,588	27,395	5,194	2,749	-5	2,739
322 久 御 山 町	26,469	22,251	4,218	2,532	-18	2,526
343 井 手 町	11,546	9,706	1,840	1,019	34	977
344 宇 治 田 原 町	16,539	13,903	2,636	1,430	-13	1,433
364 笠 置 町	1,702	1,431	271	149	-3	149
365 和 東 町	4,622	3,885	737	443	0	412
366 精 華 町	82,385	69,255	13,129	6,882	-64	6,888
367 南 山 城 村	3,454	2,904	550	297	-3	299
407 京 丹 波 町	18,832	15,831	3,001	1,774	57	1,664
463 伊 根 町	2,591	2,178	413	243	14	222
465 与 謝 野 町	32,167	27,041	5,126	2,732	-24	2,736

注 小数点以下が存在していることから、表示上の値とその計が一致しないことがある。

(1) 実数 (つづき)

(単位：百万円)

市 町 村 計	うち対家計民間非営利団体	3.				4. 市町村民所得 (要素費用表示) (1+2+3)
		企業所得	うち 民間法人企業	うち 公的企業	うち 個人企業	
市 町 村 計	9,568	1,615,631	959,760	7,140	648,731	7,086,840
100 京 都 市	6,775	948,336	583,104	-34,464	399,696	4,120,735
201 福 知 山 市	292	56,269	32,545	5,527	18,197	215,681
202 舞 鶴 市	189	59,000	35,359	6,521	17,120	224,716
203 綾 部 市	92	23,708	13,101	3,392	7,215	80,981
204 宇 治 市	496	115,116	71,710	4,946	38,460	503,392
205 宮 津 市	78	10,900	5,590	542	4,768	38,747
206 亀 岡 市	184	43,253	20,706	4,026	18,521	209,859
207 城 陽 市	84	32,266	16,597	1,394	14,275	174,832
208 向 日 市	87	25,880	10,944	2,863	12,074	157,143
209 長 岡 京 市	252	48,895	28,978	2,417	17,500	242,814
210 八 幡 市	93	37,946	22,551	1,269	14,126	174,103
211 京 田 辺 市	89	40,312	22,044	1,688	16,581	204,873
212 京 丹 後 市	156	24,984	14,587	-2,014	12,411	112,450
213 南 丹 市	316	23,408	13,050	3,817	6,541	75,591
214 木 津 川 市	150	33,466	14,644	1,334	17,488	205,885
303 大 山 崎 町	16	10,617	6,112	776	3,729	45,955
322 久 御 山 町	25	26,340	17,770	2,033	6,537	55,341
343 井 手 町	9	4,583	3,075	50	1,459	17,149
344 宇 治 田 原 町	11	8,343	5,590	217	2,537	26,313
364 笠 置 町	2	795	458	54	283	2,645
365 和 束 町	30	1,960	896	186	878	7,024
366 精 華 町	59	19,112	8,924	539	9,649	108,379
367 南 山 城 村	1	1,185	505	138	543	4,937
407 京 丹 波 町	54	9,649	5,732	552	3,366	30,256
463 伊 根 町	7	-157	502	-1,038	379	2,677
465 与 謝 野 町	20	9,462	4,687	377	4,398	44,362

注 小数点以下が存在していることから、表示上の値とその計が一致しないことがある。

(2) 対前年度増加率

(単位：%)

	1.			2.				3.				4. 市町村民所得 (要素費用表示) (1+2+3)
	雇用者 報酬	うち 賃金・俸給	うち雇主の 社会負担	財産所得 (非企業部門)	うち一般政府 (地方政府等)	うち 家計	うち対家計民 間非営利団体	企業所得	うち 民間法人企業	うち 公の企業	うち 個人企業	
市 町 村 計	0.7	1.2	-1.6	-1.2	-35.5	-1.0	-0.1	-30.3	-41.4	-76.6	-0.2	-8.7
100 京 都 市	0.4	0.9	-1.9	-1.5	-39.0	-1.2	0.4	-33.5	-41.5	-222.6	-0.4	-10.2
201 福 知 山 市	1.2	1.7	-1.1	-0.5	0.7	-0.5	-0.3	-28.9	-46.4	3,058.3	0.0	-8.9
202 舞 鶴 市	1.6	2.1	-0.7	-0.1	-5.0	-0.0	-2.6	-25.3	-42.0	481.7	1.6	-7.2
203 綾 部 市	0.2	0.6	-2.1	-1.8	-22.2	-1.7	-3.2	-23.4	-43.6	918.6	-2.3	-8.2
204 宇 治 市	0.7	1.1	-1.7	-1.0	10.0	-1.0	0.2	-22.8	-35.1	4,896.0	0.1	-5.9
205 宮 津 市	-0.3	0.1	-2.6	-1.8	-	-2.0	-2.5	-26.2	-43.9	2,952.6	-1.2	-9.3
206 亀 岡 市	0.1	0.5	-2.2	-1.5	-1.9	-1.4	-6.6	-22.2	-44.2	1,402.2	1.6	-5.6
207 城 陽 市	1.3	1.8	-1.0	-0.6	-1.8	-0.4	-16.8	-23.4	-40.3	1,600.0	0.3	-4.5
208 向 日 市	0.9	1.3	-1.5	-0.8	-3.7	-0.7	-2.2	-15.5	-41.2	10,911.5	0.8	-2.3
209 長 岡 京 市	1.7	2.1	-0.7	-0.1	-22.4	-0.0	5.4	-24.1	-38.3	2,158.9	0.6	-4.9
210 八 幡 市	1.1	1.5	-1.2	-0.7	14.3	-0.8	1.1	-25.4	-38.4	25,480.0	-1.2	-6.3
211 京 田 辺 市	2.5	2.9	0.1	0.4	7.4	0.5	-14.4	-30.3	-46.3	2,150.7	-0.9	-6.3
212 京 丹 後 市	0.3	0.8	-2.0	-1.6	27.3	-1.6	-2.5	-34.9	-44.1	-629.7	-1.5	-10.6
213 南 丹 市	-0.2	0.3	-2.5	-1.2	15.4	-1.8	5.7	-23.9	-45.6	1,827.8	-0.2	-9.0
214 木 津 川 市	2.5	3.0	0.2	0.5	-15.1	0.6	0.0	-21.2	-41.0	3,942.4	-0.5	-2.4
303 大 山 崎 町	2.5	2.9	0.1	0.9	37.5	0.8	0.0	-17.2	-32.9	1,747.6	1.7	-2.9
322 久 御 山 町	1.3	1.7	-1.1	-0.1	0.0	-0.0	0.0	-31.8	-44.6	1,211.6	2.3	-17.7
343 井 手 町	1.2	1.6	-1.2	-0.6	0.0	-0.5	0.0	-32.5	-42.4	900.0	1.0	-10.8
344 宇 治 田 原 町	-1.3	-0.9	-3.6	-3.6	-30.0	-3.2	-8.3	-29.8	-39.5	10,750.0	-4.0	-12.7
364 笠 置 町	0.0	0.4	-2.5	-1.3	0.0	-1.3	0.0	-23.5	-39.7	-	1.4	-8.5
365 和 東 町	-3.7	-3.3	-5.9	-5.5	100.0	-7.0	7.1	-20.7	-38.5	3,000.0	-12.8	-9.2
366 精 華 町	0.7	1.1	-1.6	-0.8	-3.2	-0.7	-4.8	-27.6	-47.6	2,894.4	3.1	-5.9
367 南 山 城 村	-3.8	-3.4	-6.1	-6.3	40.0	-6.3	-50.0	-25.8	-48.3	1,050.0	-10.8	-10.4
407 京 丹 波 町	-1.2	-0.7	-3.5	-2.4	23.9	-3.3	5.9	-21.5	-34.7	7,000.0	-4.3	-8.8
463 伊 根 町	0.2	0.6	-2.1	-4.7	-39.1	-1.3	0.0	-112.0	-46.2	-12,875.0	0.0	-35.4
465 与 謝 野 町	1.7	2.2	-0.6	-0.5	-71.4	-0.0	-16.7	-25.4	-43.8	1,496.3	0.7	-5.7

注 前年度の実績が0の場合、「-」としている。

(3) 構成比

(単位：%)

	1.			2.				3.				4.
	雇用者報酬	うち賃金・俸給	うち雇主の社会負担	財産所得(非企業部門)	うち一般政府(地方政府等)	うち家計	うち対家計民間非営利団体	企業所得	うち民間法人企業	うち公的企業	うち個人企業	市町村民所得(要素費用表示)(1+2+3)
市 町 村 計	71.1	59.8	11.3	6.1	-0.0	6.0	0.1	22.8	13.5	0.1	9.2	100.0
100 京 都 市	70.8	59.5	11.3	6.1	-0.1	6.1	0.2	23.0	14.2	-0.8	9.7	100.0
201 福 知 山 市	68.0	57.1	10.8	5.9	0.1	5.7	0.1	26.1	15.1	2.6	8.4	100.0
202 舞 鶴 市	68.0	57.1	10.8	5.8	0.0	5.7	0.1	26.3	15.7	2.9	7.6	100.0
203 綾 部 市	65.1	54.7	10.4	5.6	-0.0	5.5	0.1	29.3	16.2	4.2	8.9	100.0
204 宇 治 市	71.1	59.8	11.3	6.0	0.0	5.9	0.1	22.9	14.2	1.0	7.6	100.0
205 宮 津 市	65.8	55.3	10.5	6.1	0.0	5.9	0.2	28.1	14.4	1.4	12.3	100.0
206 亀 岡 市	73.2	61.5	11.7	6.2	-0.1	6.1	0.1	20.6	9.9	1.9	8.8	100.0
207 城 陽 市	75.3	63.3	12.0	6.2	-0.1	6.3	0.0	18.5	9.5	0.8	8.2	100.0
208 向 日 市	77.1	64.9	12.3	6.4	-0.0	6.4	0.1	16.5	7.0	1.8	7.7	100.0
209 長 岡 京 市	73.7	62.0	11.8	6.1	-0.0	6.1	0.1	20.1	11.9	1.0	7.2	100.0
210 八 幡 市	72.1	60.6	11.5	6.1	0.0	6.0	0.1	21.8	13.0	0.7	8.1	100.0
211 京 田 辺 市	74.1	62.3	11.8	6.2	-0.0	6.2	0.0	19.7	10.8	0.8	8.1	100.0
212 京 丹 後 市	71.5	60.1	11.4	6.3	0.0	6.2	0.1	22.2	13.0	-1.8	11.0	100.0
213 南 丹 市	63.3	53.2	10.1	5.8	-0.0	5.4	0.4	31.0	17.3	5.0	8.7	100.0
214 木 津 川 市	77.3	65.0	12.3	6.5	-0.0	6.4	0.1	16.3	7.1	0.6	8.5	100.0
303 大 山 崎 町	70.9	59.6	11.3	6.0	-0.0	6.0	0.0	23.1	13.3	1.7	8.1	100.0
322 久 御 山 町	47.8	40.2	7.6	4.6	-0.0	4.6	0.0	47.6	32.1	3.7	11.8	100.0
343 井 手 町	67.3	56.6	10.7	5.9	0.2	5.7	0.1	26.7	17.9	0.3	8.5	100.0
344 宇 治 田 原 町	62.9	52.8	10.0	5.4	-0.0	5.4	0.0	31.7	21.2	0.8	9.6	100.0
364 笠 置 町	64.3	54.1	10.2	5.6	-0.1	5.6	0.1	30.1	17.3	2.0	10.7	100.0
365 和 東 町	65.8	55.3	10.5	6.3	0.0	5.9	0.4	27.9	12.8	2.6	12.5	100.0
366 精 華 町	76.0	63.9	12.1	6.3	-0.1	6.4	0.1	17.6	8.2	0.5	8.9	100.0
367 南 山 城 村	70.0	58.8	11.1	6.0	-0.1	6.1	0.0	24.0	10.2	2.8	11.0	100.0
407 京 丹 波 町	62.2	52.3	9.9	5.9	0.2	5.5	0.2	31.9	18.9	1.8	11.1	100.0
463 伊 根 町	96.8	81.4	15.4	9.1	0.5	8.3	0.3	-5.9	18.8	-38.8	14.2	100.0
465 与 謝 野 町	72.5	61.0	11.6	6.2	-0.1	6.2	0.0	21.3	10.6	0.8	9.9	100.0

注 小数点第二位以下が存在していることから、表示上の値とその計が一致しないことがある。